

はじめに

医療の高度化，多様化は，これからの看護に十分な知識，正確な判断力，状況への対応力，さらには看護実践の科学的根拠を探究する能力などを求めている。しかし，それが看護に波及しどのような枝葉が伸びようが，看護実践能力を育成する上で重要となるのは，人間を対象として活動する「看護ケア基盤形成の方法」と，実践力を育成する基本的な「看護基礎技術」の学習であり，その根や幹が看護実践能力を強化する教育内容のコア要素として位置付けられる。

本書はこの考え方に準拠し，まず「看護ケア基盤形成方法」の領域に相当するものとして，“人間関係を成立・発展させるための技術”や“健康学習を支援し成長を促す技術”を含む9章からなる看護行為に共通する援助技術を著した。「看護基礎技術」の領域では，“活動・運動を支援する技術”や“身体の清潔を援助する技術”をはじめ，5章からなる基本的な生活援助技術を示した。平成15（2003）年に厚生労働省から出された「看護基礎教育における技術教育の在り方に関する検討会」報告は，看護基礎教育を履修した学生の技術能力が臨床の場から期待されている能力と乖離していることを問題として，看護基礎技術が安全・確実に習得できるよう，教育内容や方法の改善を求めるものであった。こうしたことを背景に，本書は技術学習項目ごとに技術の手順のみでなく，具体的な患者を想定した上で，エビデンスや留意点，倫理的な配慮などを一連の流れに沿って記載している。このことにより実際の患者をイメージしながら実践に即したかたちで学べることはもちろん，対象となる人の個性性を考慮し，知識に裏付けられた安全な看護技術提供という点で，非常に重要な視点を育てることにつながる。

改訂第2版では，臨地の場から特に乖離があると指摘される“生命活動を支える援助技術”“治療・処置に伴う援助技術”の内容を加筆するとともに，平成19（2007）年の「看護基礎教育の充実に関する検討会」の報告において，看護師に欠かせない能力として強調されたコミュニケーション技術とフィジカルアセスメントの内容を整えた。

改訂第3版では，平成21（2009）年度から適用された看護基礎教育カリキュラムの改正内容を踏まえ，“生命活動を支える援助技術”をさらに包括的に充実させ，“与薬を安全かつ正確に行う技術”については到達目標を見直した上で新たに著した。生命活動や与薬に関する技術については，特に医療施設での看護や在宅医療において，医療の高度化とともに，診療の補助としての看護活動が生命に強く影響を及ぼすものになりつつある。そのため必要な学習内容は広がっており，本書はこれに対応しうる内容とすることに努めた。また，平成22（2010）年の「看護師国家試験における用語に関する有識者検討チームのとりまとめ」に準じて，本書に記述している用語の見直しを行った。

改訂第5版では，技術学習に効果的である図や写真による説明を最適化するため，第4版のリニューアル様式を活かし，図や写真で見せる患者の姿勢，看護師の動作，器具類の形状など，細部にわたりよりわかりやすいものに変更した。また，あまり使用する

ことのない難解な表現は平易なものに直し、学習者の理解を助ける試みを行った。

さらに改訂第6版では、看護をこれから学ぶ初学者を意識して、冒頭に「看護技術とは何か」という章を設けた。また、テキスト全体を通して、患者の人権や尊厳に対する倫理的配慮への気づきを促し、学生の患者に対する姿勢も育むように心掛けた。編集上の工夫としては、色彩やレイアウトを整えるとともに写真を増やし、視覚的に理解しやすいようにした。さらに「情報・アセスメント」「技術の評価（チェックリスト）」で重複していた内容を整理し、一連の技術の流れを記載する中で、エビデンスや留意点を吹き出しで記載するなど、ポイントをつかみやすい表現を工夫した。

そして今回の改訂においては、基礎看護技術全般を再考した上で、従来本書に掲載されていた「コミュニケーション」および「看護の展開」を、看護実践の基盤をつくる基礎的な技術としてとらえ、「ヘルスアセスメント」を加え、別途、基礎看護学②『基礎看護技術Ⅰ』として一冊の教科書として独立させることとした。その理由としては、令和2（2020）年10月の指定規則の一部を改正する省令の公布がある。そこでは、若い世代の人間関係の希薄化や生活体験の不足が指摘され、信頼関係を構築する能力の向上や、コミュニケーション能力の強化が求められている。また、看護の対象や療養の場の変化に伴い、対象の多様性や複雑化するニーズを理解する能力の向上が求められている。こうしたことが背景となり、「基礎看護学」は、臨床判断能力や倫理的判断・行動に必要な基礎的能力を養うための演習の強化として1単位増加された。さらに、看護学教育の技術項目と到達度が整理され、基礎教育において到達度を示す「技術」はテクニカル・スキル（手技）であり、技術提供の前に行う対象の観察やアセスメント等を含まない表現とされた。つまり、この表現はテクニカル・スキルの前提に対象の観察やアセスメントを位置付けるものであり、対人関係形成能力やヘルスアセスメントを含めた看護過程を展開する能力の醸成が極めて重要であることを指摘している。この改正の方向性に従い、技術提供の前に行う対象の観察やアセスメント技術、つまりコミュニケーションやヘルスアセスメント、それらの看護を展開する技術を基礎看護学②『基礎看護技術Ⅰ』とし、テクニカル・スキル（手技）を看護実践の基盤となる技術として基礎看護学③『基礎看護技術Ⅱ』（本書）にまとめることとした。

ただし、本書においては、単にテクニカル・スキルの手順に終始することなく、すべての看護実践の基盤となる技術として、“看護に共通する重要な援助技術”を示した。その上で、看護実践の基盤となる技術である“日常生活行動の援助技術”“生命活動を支える援助技術”“治療・処置に伴う援助技術”および“死を迎える際の援助技術”については、一貫して技術を支えるエビデンスをできるだけ用いる努力をした。さらに、図表や写真、イラストなどで文章表現を視覚的に補足説明する方法を多く用いたことなど、読者の理解に役立つ工夫も試みた。初めて学ぶ学生のテキストとして、継続教育用の資料としてなど、さまざまな学習場面で活用していただきたい。